

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

主要な会計方針等

①市場性のある有価証券

ASC320「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

②棚卸資産

棚卸資産は、低価法で評価しております。通信端末機器に係る原価の評価方法は先入先出法を採用しております。

③有形固定資産

有形固定資産は取得原価によって計上しており、減価償却は主として定率法（ただし建物は定額法）によっております。

④営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

ASC350「無形資産－営業権及びその他」を適用しております。

⑤退職給付債務

ASC715「報酬－退職給付」を適用しております。

⑥デリバティブ取引

ASC815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しております。

⑦法人税等

法人税等は連結損益計算書上の税引前当期純利益に基づいて算定されており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、資産・負債法により繰延税金資産及び負債を認識しております。

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

一部の連結子会社は、平成27年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結財務諸表における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。当該会計期間の差異の解消は、会計方針の変更に該当しますが、前連結会計年度の連結財務諸表に対して重要な影響を与えないため、遡及的な修正は実施しておりません。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（△損失）累計額、非支配持分及び償還可能非支配持分をそれぞれ700百万円、△9,702百万円、△595百万円及び△419百万円調整しております。また、当該決算期変更による現金及び現金同等物の増加については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加（△減少）額」として表示しております。

会計上の見積りの変更

NTTグループは、平成26年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長7年に延長しております。この見積りの変更は、将来にわたって適用されます。当該事象による前連結会計年度の「税引前当期純利益」、「当社に帰属する当期純利益」、及び「1株当たり当社に帰属する当期純利益」への影響額は、それぞれ51,307百万円、21,754百万円、及び19.89円であります。